

第 2 部

基本構想

第1章 めざす都市像

1 めざす都市像

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

都市像へ込められた願い

まちへの思いは、様々な出会いから始まり、他者へと紡ぎ、点から線へ、線から面へ、相互扶助の精神を広め、やがてあふれんばかりの愛情ある、支え合える参画と協働都市へと発展していきます。

そして、人やまちの資源が光り輝く都市として、この先もずっと引き継いでいきたいという、市民の幸せ実現への願いが込められています。

都市像のコンセプトと総合計画の名称

川西市民の「幸せの実現」に向けた共通のキーワードとなる「つながり」という概念を、「出会い」「ふれあい」「支え合い」という意味を込めた、3つの“あい”で表しました。

『であい』は、ひと・もの・ときを越えた様々な出“会い”や、“あい”さつなどの小さなであいを表し、

『ふれあい』は、様々な“相”手との関わりや交流、自然、歴史、文化などとのふれあいを表し、

『ささえあい』は、困った時はお互いさまという相互扶助の精神や、力をあわせて困難を乗り越える団結力や地域力などのささえあいを表し、

『輝きつなぐまち』は人やまちの資源が光り輝き、次世代へと引き継いでいくまちの姿を表しています。

これら3つの“あい”には、人と人とのつながりにおけるたくさんの馳^はせる思いや、郷土を愛する気持ちが込められており、絆^{きずな}を生む礎となるものです。これらの“あい”が人やまちの営みの中で育まれていくことで、大きな“愛”すなわち市民の“幸せ”への実現に向かっていきます。

また、第5次川西市総合計画の名称を「**かわにし 幸せ ものがたり**」とし、様々なまちの担い手のコミュニケーションツールとして共有していきます。



ロゴマークのコンセプトは、めざす都市像である「今後何世代にもわたり「かわにし」が輝くまちになるように」との願いが込められているキャッチフレーズから、人と人との「であい」や「ふれあい」そして「ささえあい」とすべての『あい』を人の手で「つなぐ」ように、大きなハート（あい）で包み込んでいく人の手と心を表現した図案です。

また、全体を明るくポップな色味、丸みのある文字を取り入れることにより誰もが親しみやすいロゴマークをイメージして作成されています。

本市では、このロゴマークを旗印として、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の中にも含まれている、3つの“あい”を実感できるようなまちをめざし、本計画を着実に推進していきます。

このロゴマークは、これからの本市の発展を支えていく若者の発想と視点を取り入れ第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」のキャッチフレーズのイメージにマッチしたロゴマークにするため、本市と宝塚大学との連携協定*の一環として、ロゴマークのデザインの制作を同大学に依頼し、多くの応募の中から選ばれた作品です。

* 宝塚大学との連携協定：平成20年（2008年）に本市と同大学の間で相互協力をまちづくりに生かすため、協定を結んでいる。本協定に基づき制作された本作品は宝塚大学造形芸術学部ビジュアルデザイン研究室の三木佑里子さんの作品。

第2章 都市デザイン

1 基本的な方向

都市基盤は人の暮らしの礎であり、私たちに快適な生活をもたらすものです。これまでは人口増加の受け皿を確保するため、ニュータウンを中心に都市基盤を郊外部へ展開して市街地を拡大してきましたが、人口減少や少子・高齢化の進展など、都市を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

これからは都市の成長・拡大を前提としたまちづくりとは違った価値観に基づく都市構造への転換が必要となっています。都市経営を効率化しつつ、暮らしやすいまちづくりを行うためには、都市機能を郊外へ拡散させるのではなく、既存の都市基盤を有効活用しながら、生活利便施設など必要な施設が集積された快適な都市をめざしていくことが重要になってきています。

2 地域別方針

都市デザインにおける地域区分は、山や川など地形の特性を基本とし、土地利用の状況や市街地の発展経緯なども考慮して、市域を大きく6つの地域に区分します。

北部・北地域（図中）

黒川地区の里山や集落地、知明湖（一庫ダム）など、豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域です。優れた自然環境と里山の保全・継承を進め、市民が集い、憩える場となる環境づくりをめざします。

北部・南地域（図中）

建設中の新名神高速道路周辺に広がる自然緑地、山下周辺の里景観を呈する集落地、日生ニュータウンや大和団地などから構成されている地域です。鉄道機能と駅周辺の都市機能の充実を図りつつ、高速道路周辺の自然環境にも配慮しながら、既成市街地及びニュータウンなどの維持・保全と活力再生をめざします。

中部・西地域（図中）

猪名川の西側に位置し、清和台から萩原台までに至るニュータウン、周辺の自然緑地や集落地などから構成されている地域です。バス交通機能の利便性を維持しつつ、地域を縁取る山並みや河川など、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の維持・保全をめざします。

中部・東地域（図中）

猪名川の東側に位置し、長い歴史を持つ多田周辺の集落地、多田グリーンハイツなどからなる地域です。自然環境との調和を図りつつ、鉄道機能と駅周辺の生活利便施設が集積した快適な環境の維持・保全をめざします。

3 都市構造

都市構造とは、本市を構成する自然環境や土地利用を基盤として、主要な都市機能の配置など将来あるべき都市の骨格的な構造を示すものです。本市の位置や南北に細長いタツノオトシゴのような形をした特性、市街地の発展経緯を踏まえ、重要な都市機能を集積する「拠点」や広域的・地域的な交流を支える「連携軸」を定め、都市機能の向上をめざしていきます。

拠点の設定

都心核

川西能勢口駅周辺から中央北地区までの中心市街地を「都心核」と位置づけ、商業、住宅、業務などの高次都市機能の集積や誘導などにより、市域を超えた圏域に及ぶ求心力や拠点力を備え、市の発展の中心的な役割を担っていくことができる「都心核」の形成をめざします。

地域核

商業・文化・生活利便機能が集積する能勢電鉄多田駅と山下駅を中心とした国道173号の沿道地域の2つを「地域核」と位置づけ、市域の中部及び北部における都市活動の中心となる拠点の形成をめざします。

自然共生拠点

知明湖一帯を含めた県立一庫公園周辺を中心とする地区を「自然共生拠点」と位置づけ、周辺の妙見山、知明湖キャンプ場、黒川ダリヤ園など、水と緑に恵まれた美しい自然環境と触れ合える市民憩いの場をめざします。

連携軸の設定

広域連携軸

市域を越えて広域的な人の移動や物流を支える交通の軸を「広域連携軸」と位置づけ、広域圏へのアクセスを強化し、都市活動における連携・交流を促進します。

国土幹線（新名神高速道路、中国縦貫自動車道）、都市高速道路（阪神高速道路大阪池田線）、鉄道（JR、阪急電鉄）

都市連携軸

市内の拠点間やニュータウンなどを結ぶ交通の軸を「都市連携軸」と位置づけ、市内公共交通の利便性向上など、日常生活圏の移動を支える交通機能の連携を図ります。

幹線道路（国道173号、国道176号、国道176号バイパス、（都）川西猪名川線、（都）川西伊丹線）、鉄道（能勢電鉄）

水と緑の連携軸（緑水軸）

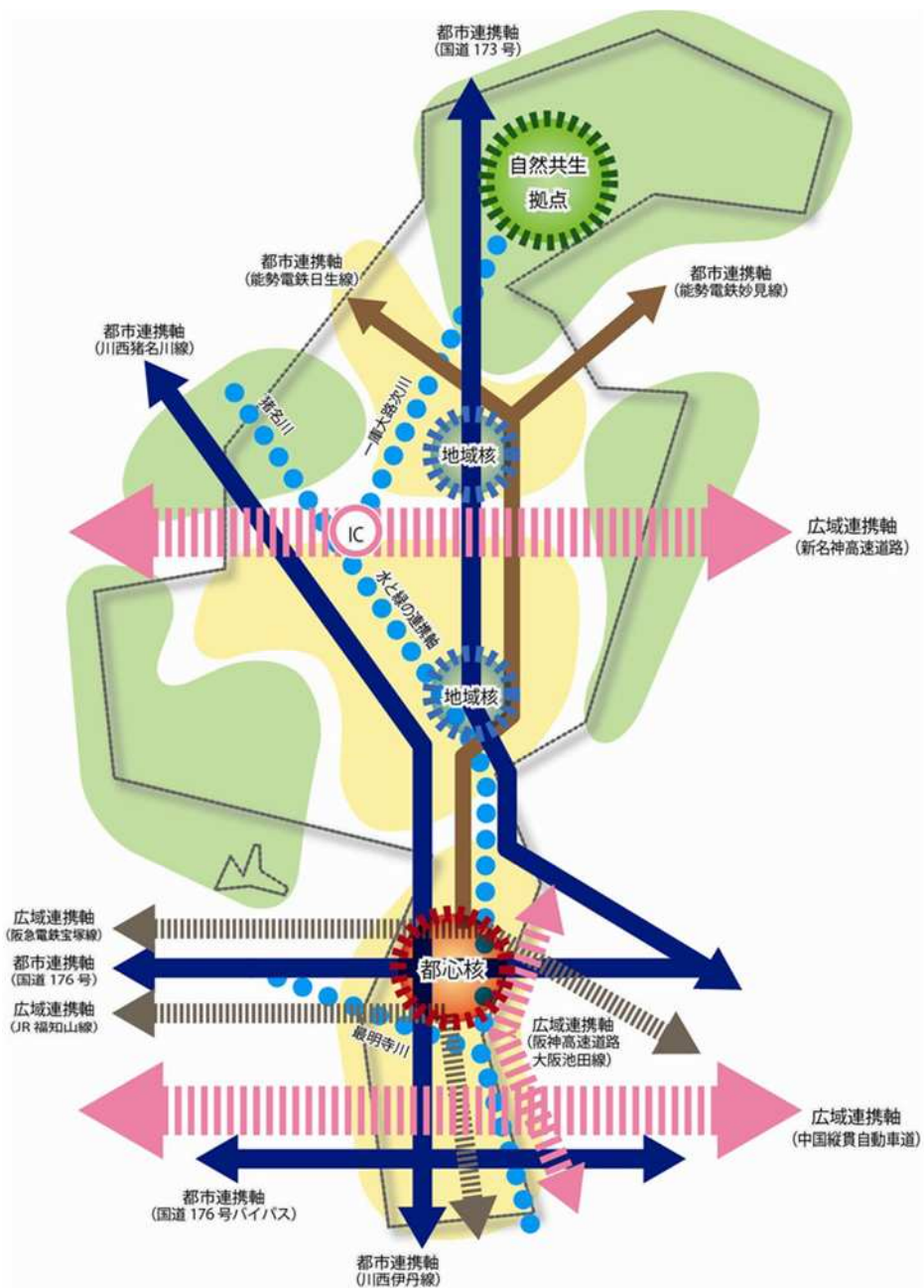
本市の豊かな自然環境や潤いある自然景観を形成している樹林、緑地、水辺、河川などを「水と緑の連携軸（緑水軸）」と位置づけ、水と緑のネットワークとして保全するとともに、市街地では延焼遮断帯として活用します。

一級河川（猪名川、一庫大路次川、最明寺川）、湖沼（知明湖）

4 土地利用の基本方針

本市の特性である恵まれた都市環境や自然環境を将来にわたり維持、向上させ、活気に満ちた誰もが快適、安全に暮らせる都市の実現に向け、魅力ある市街地の形成を誘導し、合理的で調和のとれた土地利用を実現させることを基本方針とします。

市街化区域*については、豊かな自然を背景にした住宅市街地では良好な住環境を保全し、都市的土地利用が進展している中心市街地では都市機能を集積し、利便性を向上させ、住工が混在する市街地では工業系の土地利用を図りながら住宅地と調和のとれた市街地の形成をめざすなど、地域の特性に応じて適正な用途配置のもと土地利用を整序し、良好な市街地環境を維持・形成していきます。また、市街化調整区域*については、新たな市街地の拡大を原則として抑制し、貴重な自然緑地などとして保全に努めます。



* 市街化区域：都市計画で定める既に市街化を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

* 市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

第3章 生活視点と川西市のまちづくり

1 行政主体の計画から協働の計画へ

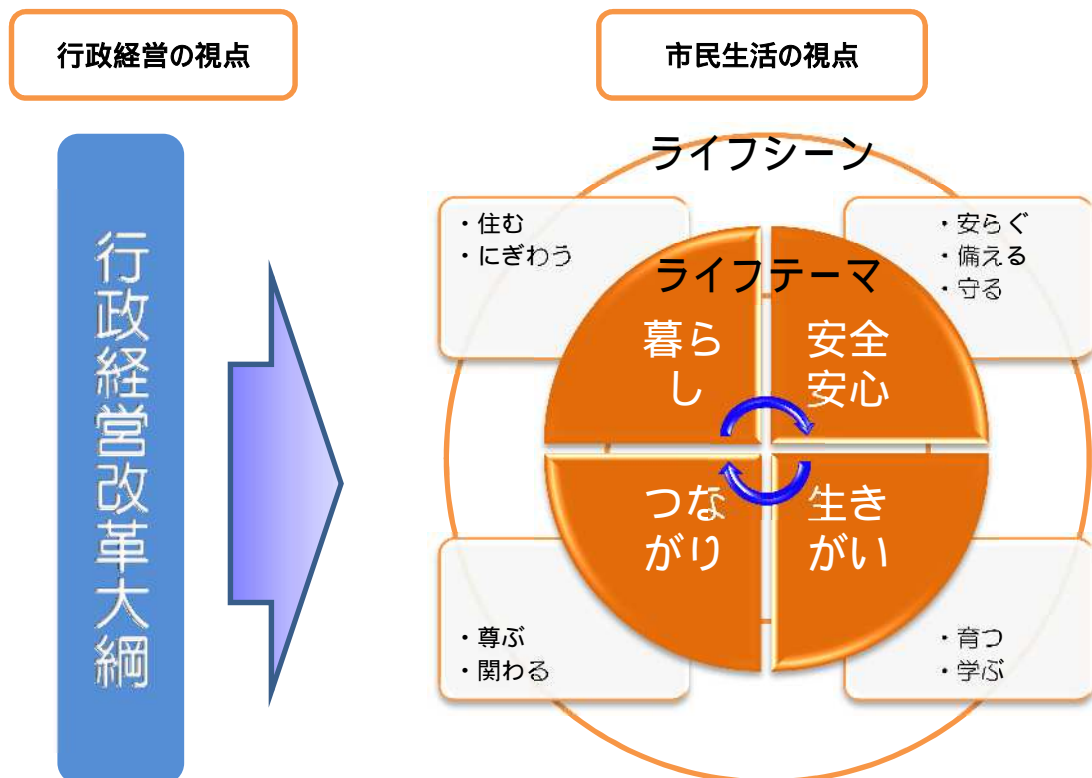
時代は移り変わり、成熟した地域社会を迎えた本市においては、豊かな生活や情報を背景として、市民の考え方やニーズが多様化・高度化するとともに、暮らしの課題も地域によってこれまで以上に異なるようになってきました。そのため、これまでのような行政主導のまちづくりから、市民一人ひとりの暮らしの質の向上を、まちづくりの様々な主体とともに図っていくことが求められます。

第5次川西市総合計画は、市民生活の視点に立ち、時代の潮流や地域課題によりきめ細かく対応するための「市民総参画型・協働型総合計画」として、まちづくりを進めていきます。

計画づくりにおいては、行政主体の計画から協働の計画へとするため、第4次川西市総合計画の「行政の分野の切り口（視点）」を「市民生活の切り口（視点）」に置き換え、子育て世代や高齢世代などそれぞれの生活の段階に応じたライフテーマ*（生活におけるテーマ）とライフシーン*（生活における場面）を設定しています。また、ライフシーン＝「政策」としてまちづくりの目標を掲げ、その目標に向けて、市民・行政などの取り組みのあり方を定めます。

また、市民生活はあらゆる生活場面が密接に関連しているため、ライフテーマ・ライフシーン相互のつながりを意識し、市民生活の実態に即した計画をめざします。

第5次川西市総合計画体系構成の視点のイメージ図



行政経営改革大綱の詳細については、P40 参照

* ライフテーマ：人生の中において、欠かすことのできない生活のテーマを「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」の4つの視点で整理している。

* ライフシーン：ライフテーマのもとで生じる様々な生活の場面をいい、「住む」をはじめとする9つの視点で整理し、具体的な政策と結びつけて体系づけているもの。

2 参画と協働の地域社会の実現に向けて

従来、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に任せておけばいいという意識が市民・行政双方にあり、「公共サービス」＝「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。

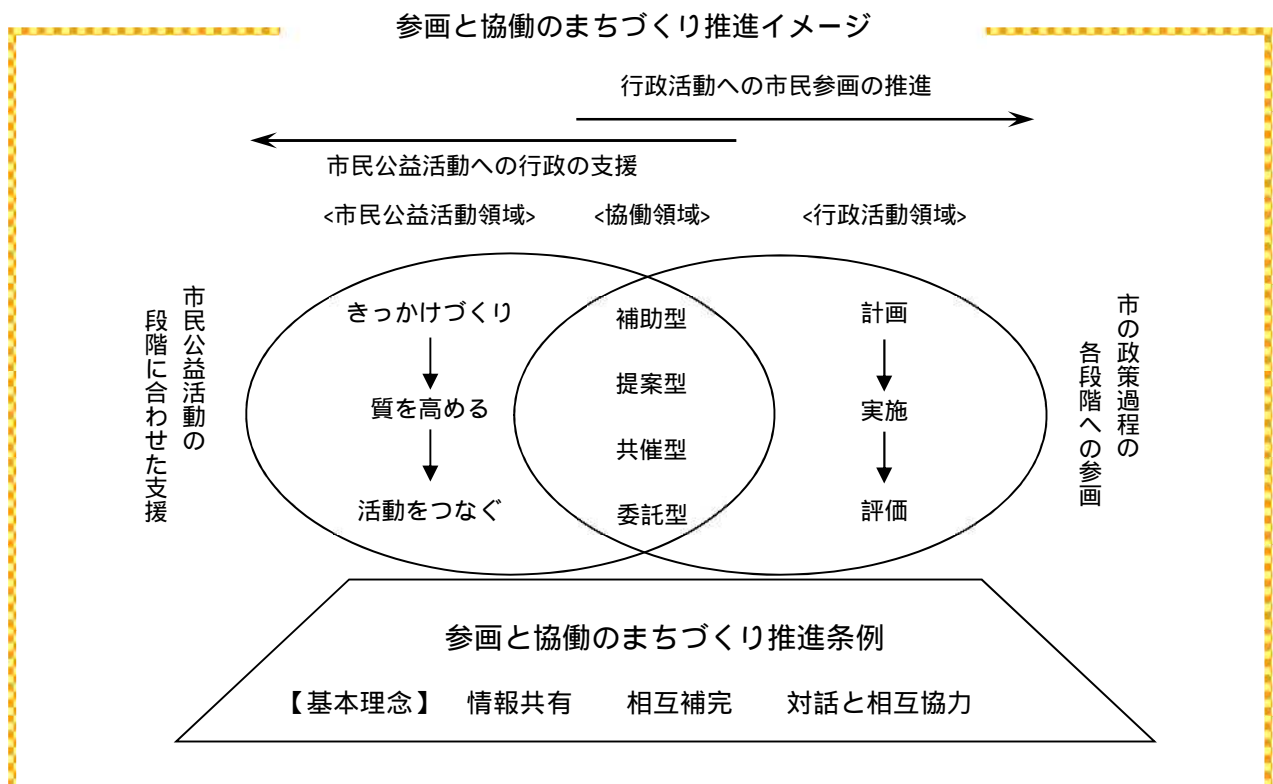
しかしながら、地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になると考えられます。

そのため、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら個性的で魅力あふれるまちをめざし、参画*と協働*のまちづくりを進めていく必要があります。

このようなまちづくりを具現化するため、本市では、平成22年6月に参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールである「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、同年10月1日に施行しました。

また、第5次川西市総合計画と並行して、同条例に基づく基本計画を策定し、参画と協働のまちづくりを着実に進めていきます。

第3章



* 参画：市の政策などの立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うこと。

* 協働：市民、自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うこと。

第4章 テーマの方向性とシーンの目標

1 暮らしの方向性

「暮らし」におけるまちづくりの方向性は、本市の資源でもある豊かな自然と、そこに暮らす人との共生を基本とした住宅都市として、持続可能な都市基盤の維持を行い、人口年齢バランスに配慮するために若年層の流入・定住を促進していきます。

また、活力あるまちづくりを進めていくために、地域経済の活性化を市民とともに支え、利便性とにぎわいにあふれた、あらゆる世代が住み良さを実感するまちをめざします。

ライフシーンと目標

政策1 『住む』

～良好な住環境を維持・創出し あらゆる世代が住み良さを
実感できるまち～

住む魅力と将来にわたって守りたい資源は「豊かな自然」です。また、あらゆる世代にとって住み良いまちであるためには、交通条件の改善や市街地の再整備、さらには人口の年齢バランスを保つための若年層の定住促進が重要です。

そのためには、既存の公共施設の長寿命化や再活用、重複施設や低利用施設の集約化、用途転換、耐震化などを積極的に進める必要があります。

政策2 『にぎわう』

～市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみに
あふれたまち～

中心市街地と地域商業・都市農業・工業エリアといった産業の配置と役割分担により、利便性と魅力を備えた地域産業の形成とそれを支える市民の役割が重要です。

また、市民が誇りに思い大切に育んできた地域資源を活用し、観光施策を有機的に展開することで、各産業への波及効果が期待できます。

さらに、幅広い世代が芸術、文化、スポーツ、レジャーなどを楽しむことを通じて、心豊かに健康を増進していくことが重要です。また、市民のみならず、市外からも人が訪れ楽しむことができる空間や、集う人が楽しみを創り出すことができる環境をめざします。

2 安全安心の方向性

「安全安心」におけるまちづくりの方向性は、核家族化*や少子・高齢化の進展など社会不安が高まる中で、誰もが安心して暮らせる環境を整えていく必要があります。また、防災防犯に対し一人ひとりが意識を向上させ、マナーやルールを遵守することにより、安全安心のまちをめざすとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制と健康管理の充実に努めます。

さらに、豊かな自然と美しい街並みを次世代に引き継いでいくために、「市民が創り、市民が守る」という気運を高め、心も環境も安らぎが感じられる生活の実現をめざします。

ライフシーンと目標

政策3 『安らぐ』

～医療と健康を保ち 穏やかでいきいき暮らせるまち～

本格的な高齢社会の到来など社会不安が高まる中で、誰もが安らいで暮らせる環境を整える必要があります。また、福祉の施設やシステムの充実はもとより、コミュニティや世代間の交流・助け合いによって、日常生活における暮らしの安心感を得られることが重要です。

さらに、医療体制の充実や健康の維持を、市民と行政の協働により実現する必要があります。

第4章

政策4 『備える』

～お互いの思いやりと助け合いが築く 安全安心のまち～

予期せぬ災害や犯罪などに備え、市民の防災・防犯などに対する意識を醸成する必要があります。また、有事の際は行政とともに市民が一体となって迅速な対応を図る必要があります。

政策5 『守る』

～みんなで創りみんなで守る 自然と街並みが美しいまち～

本市が豊かな自然に恵まれていることを生かし、市民の自然環境に対する意識を高め守る必要があります。また、豊かで美しい地球環境を維持するため、循環型社会*の形成が重要です。

* 核家族化：世帯の構成で一組の夫婦と未婚の子だけからなる家族が増えること。

* 循環型社会：天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

3 生きがいの方向性

「生きがい」におけるまちづくりの方向性は、社会全体で安心して子どもの育ちと子育てができる環境を整えていきます。さらに、既存の施設や仕組みの有効活用を進めることにより、質的な学びの場を広げていきます。そのためには、あらゆる世代や市内外を含めた人の交流を図り、人の輪が様々な場面へつながるような教育・学習内容を展開していきます。

ライフシーンと目標

政策6 『育つ』

～育つ 育てる 育ちあう みんなで支える

笑顔あふれるまち～

安心して子どもを生み、育てることができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていく必要があります。

また、子どもたちの健やかな育ちと子育てを通じて、子どもと大人が育ちあうまちづくりを進めるとともに、若者たちが元気でいきいきと輝けるよう、地域で応援し、川西から離れた後も川西に戻ってきやすい環境を創ることが重要です。

政策7 『学ぶ』

～地域と人の輪がつくる学びのまち～

教育には、人や自然、歴史・文化・社会とのふれあいの中で、自分らしい生き方を見つけ、実践していく力を養うという役割が託されています。

そのため、子どもたちが確かな学力を身につけ、思いやりの心と健やかなからだを育み、社会性を磨く中で、自立した社会人として、力強く生き抜く力を育てる環境整備が必要です。また、市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域づくりや子どもを育む活動に生かすことができる環境づくりが求められています。

4 つながりの方向性

「つながり」におけるまちづくりの方向性は、人種や性別、世代や文化の違いなど、すべての市民がそれぞれの違いを認め合い、ともに生きる喜びの理解を深めていきます。また、多様なニーズに応じた住み良いまちづくりを進めていくためにも、お互いを知り、それぞれの役割を認識したうえで、市民一人ひとりがまちづくりへの関心を高め、積極的な関わりを持つことが求められます。これらの実現により、参画と協働を基本とした優しさや思いやりなどが感じられる生活の実現をめざします。

ライフシーンと目標

政策8 『尊ぶ』

～やさしさとおもいやりにあふれ

市民がいきいきと暮らせるまち～

性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人、いじめなどの様々な人権問題がいまだに残っており、情報化の進展など社会潮流の変化に伴う新たな課題が浮き彫りになっているため、子どもから大人まであらゆる世代間でお互いを尊重し合える心を継続して養うことが必要です。

政策9 『関わる』

～協働で創る 信頼と納得のまち～

志縁型しえんのまちづくり活動が活発化する一方で、地縁型の活動が低調な地域もあり、今後、それぞれの強みを生かした自助、共助、公助のまちづくりが求められています。

また、人口減少、核家族化、コミュニティ活動への無関心が広がり、人間関係の希薄化が進む中で、市民活動を支援し、ひとりきりにならない、ひとりきりにしない環境を整えることが求められています。

第5章 総合計画の確実な実現に向けて

1 行政経営改革大綱の推進

まちの主角は、住民をはじめ地域に関わる様々な人々です。このことを念頭に、行政が担うべき役割を理解し、都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて行政経営を行っていくことが求められます。

一方で、少子・高齢化の進展をはじめ、行政を取り巻く環境の変化への対応や、新たな行政需要に的確に対応していくためには、限られた経営資源を効率よく有効に活用し、最少の経費で最大の効果を生み出す仕組みや仕組みが必要となります。

そのため、行政内部各種のマネジメントシステム*の連携を図り、施策の優先度づけや資源の有効配分・利活用、事務事業の取捨選択などを進め、これを総合計画や連携する個別計画によって戦略的な取り組みを進めます。

行政経営の視点と目標

政策10『挑む』

～市民と目標を共有し 進化し続ける組織～

行政経営改革大綱における4つの柱

参画と協働のまちづくりの推進

「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、職員と市民の意識の醸成を行い、情報共有や担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくりなどを定めるとともに、実効性のある参画と協働のまちづくりを進めるため、地域分権制度を構築します。

革新し続ける行政経営の推進

行政の役割や特性を背景に、市が実施することに間違いはないという考え方や前例踏襲になりがちな組織体質を、常にチャレンジングで革新し続ける組織へと変革し定着を図るため、行政経営のマネジメントサイクル*による組織の活性化に取り組みます。

持続可能な財政基盤の確立

人口減少による歳入減や高齢化の進展に伴う将来経費を見通し、投資事業の抑制を行い、財政収支計画に基づいた基金に依存しない財政基盤を確立します。また、老朽化した公共施設については、人口減少や利用実態に応じて施設のあり方を見直し、中長期的な計画に基づいた優先順位の中で、効率的で効果的な推進を図るための仕組みや体制を構築します。

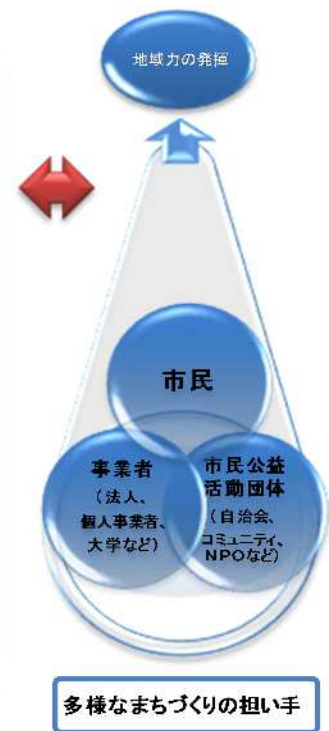
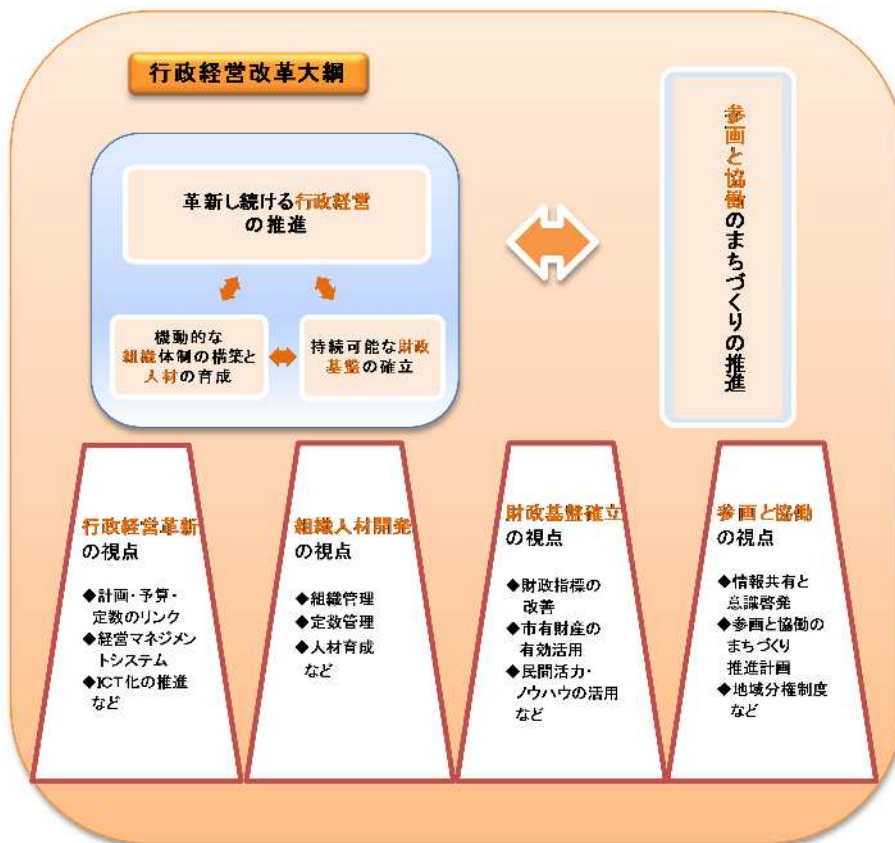
機動的な組織体制の構築と人材の育成

都市像の実現に向け、時代の変化や市民のニーズに応える組織体制を構築します。また、人材育成基本方針に基づいた採用・開発・発揮・評価の4つの視点をトータルで捉えた人事管理を行い、人材の育成を基本とした人事評価制度を確立します。

* マネジメントシステム：「計画（plan）」、「実施（do）」、「評価（check）」、「改善（action）」を継続的に行うことにより、事業を評価し、次の改善に結びつけ、計画的で効率的、効果的な経営を行うこと。

* マネジメントサイクル：PDCAサイクルともいわれ、「計画（plan）」、「実施（do）」、「評価（check）」、「改善（action）」を順に実施することにより計画を着実に実現させるとともに次の計画に生かし、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する管理手法のこと。

行政経営改革大綱によるまちづくりのイメージ



多様なまちづくりの担い手

